

平成27年度

箕輪町一般会計・特別会計決算及び
各事業会計剰余金の処分・決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第 1 号 平成 27 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び 議案第 2 号から第 4 号の平成 27 年度箕輪町の各特別会計決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 平成 27 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに、

平成 27 年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解・ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

平成 27 年度は、第 5 次振興計画、人口ビジョン、地方版総合戦略などこれからの町の方向性を定める計画策定の年と位置付け、「**将来を見据えた未来志向型**」予算を編成し執行してまいりました。

また、町発足 60 周年の節目の年でもあったわけですが、次の 5 つの重点施策を柱に施策を展開してまいりました。

平成 27 年度 5 つの重点施策

- (1) 長期的なまちづくりの計画策定
- (2) 少子・高齢化、人口減少問題への挑戦
- (3) がんばる人、事業者・地域を応援し、まちを元気に
- (4) 住みやすく、安全・安心なまちづくり
- (5) 足腰の強い行財政運営

平成 27 年度は、国による地方創生経済活性化のてこ入れに加え円安、原油安なども相まって、日本の景気は緩やかに回復基調にありましたが、アジア新興国の景気の減速などにより、設備投資や賃金の上昇は一部企業に限られているため、個人消費については弱さがみられました。

当町でも、減税なども重なり法人税町民税割は大きく落ち込み、償却資産の税収も減少しましたが、地方消費税交付金の延びなどにより、財源は確保されました。

こうした中、箕輪町は、安全・安心を基本とし、町民一人一人が幸せな暮らしを実感できる事業を展開してまいりました。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)							
会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	
一般会計	平成25年度	9,063,773	8,541,185	522,588	161,034	361,554	
	平成26年度	10,184,257	9,754,680	429,577	89,589	339,988	
	平成27年度	9,427,641	8,828,747	598,894	62,894	536,000	
国民健康保険特別会計	事業勘定	平成25年度	2,356,574	2,290,021	66,553	0	66,553
		平成26年度	2,416,820	2,380,688	36,132	0	36,132
		平成27年度	2,730,996	2,689,254	41,742	0	41,742
	施設勘定	平成25年度	64,350	64,350	0	0	0
		平成26年度	56,790	56,790	0	0	0
		平成27年度	54,802	54,802	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	平成25年度	220,905	217,413	3,492	0	3,492	
	平成26年度	230,675	225,858	4,817	0	4,817	
	平成27年度	236,067	231,038	5,029	0	5,029	
介護保険特別会計	平成25年度	1,762,716	1,744,724	17,992	0	17,992	
	平成26年度	1,762,147	1,753,868	8,279	0	8,279	
	平成27年度	1,794,252	1,746,552	47,700	0	47,700	
合 計	平成25年度	13,468,318	12,857,693	610,625	161,034	449,591	
	平成26年度	14,650,689	14,171,884	478,805	89,589	389,216	
	平成27年度	14,243,758	13,550,393	693,365	62,894	630,471	
会計名	区分	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	備 考	
水道事業会計	収益的収支	平成25年度	495,253	485,438	9,815	(消費税込み)	
		平成26年度	575,632	651,717	△ 76,085		
		平成27年度	511,128	483,827	27,301		
	資本的収支	平成25年度	9,520	194,333	△ 184,813	過年度分損益勘定留保資金等で補てん	
		平成26年度	17,500	189,177	△ 171,677		
		平成27年度	10,000	196,363	△ 186,363		
下水道事業会計	収益的収支	平成25年度	1,155,533	1,128,284	27,249	(消費税込み)	
		平成26年度	1,143,537	1,109,616	33,921		
		平成27年度	1,058,541	1,028,034	30,507		
	資本的収支	平成25年度	540,549	948,179	△ 407,630	当年度分損益勘定留保資金等で補てん	
		平成26年度	410,459	827,713	△ 417,254		
		平成27年度	446,740	835,264	△ 388,524		

○平成 27 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 77 ページ)

平成 27 年度の**歳入決算額は 94 億 2,764 万 1 千円、歳出決算額は 88 億 2,874 万 7 千円、歳入歳出差し引き額は 5 億 9,889 万 4 千円、ここから翌年度に繰越すべき財源 6,289 万 4 千円を除いた実質収支額は 5 億 3,600 万円**となりました。

平成 26 年度に比べ歳入決算額で 7.4%の減、歳出決算額で 9.5%の減となっています。

この理由の大きなものは、東みのお保育園の建設完了、北小学校増改築事業の完了などが挙げられます。

実質収支額は、平成 26 年度決算より 1 億 9,601 万 2 千円増加しましたが、地方消費税交付金の増加が主な要因です。

○歳入の主な概要

(決算書 2 ページから)

町税の収入済額は 33 億 7,399 万 9 千円となり、収入総額に占める割合は 35.8%、前年度比 1.3 ポイントの増でしたが、金額では 1 億 3,660 万 5 千円、3.9%の減となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、前年度比 2,817 万 9 千円増の 11 億 9,706 万 8 千円の収入となりました。

法人町民税は、法人税割の引下げ (12.3%→9.7%) のため、前年度比 1 億 1,605 万円、23.3%の減で、3 億 8,152 万円となりました。

固定資産税は、家屋の評価替えによる価格の減により、4,698 万円、3.0%の減収で、15 億 2,744 万 6 千円となりました。

軽自動車税は、前年度比 175 万 7 千円の増収で、7,025 万 4 千円となりました。

町たばこ税は、前年度比 261 万 9 千円の減収となり、1 億 6,546 万 9 千円で行いました。

入湯税は、前年度比 2.7%の減で、3,224 万 2 千円となりました。

地方譲与税は、1 億 1,111 万 1 千円で、前年度比 4.5%の増、

利子割交付金は、499 万 1 千円で前年度比 17.2%の減、

配当割交付金は、1,394 万 9 千円で前年度比 18.8%の減となりました。

株式等譲渡所得割交付金は前年度比 9.5%増の、1,434 万 3 千円となりました。

地方消費税交付金は、前年度比 62.3%の増と大きく伸び、5 億 2,959 万 6 千円でした。

自動車取得税交付金は、2,056 万 3 千円で前年度比 83.0%の増となりました。

地方特例交付金は、前年度比 6.7%減の 1,399 万 2 千円の交付となっております。

地方交付税は、総額で 21 億 2,125 万 4 千円と前年度比 2.6%の減額となりました。普通交付税は、基準財政需要額はほぼ前年度並みとなっておりますが、基準財政収入額に算入される平成 26 年度の町民税法人税割が増加したことが大きな要因となり、前年度比 5,311 万 4 千円の減額となりました。特別交付税は、若干の減少を見たものの、ほぼ前年度と同じ水準の 1 億 5,509 万 2 千円を確保しました。

交通安全対策特別交付金は、306 万 8 千円と前年度比 5.6%の増となっております。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額を前年度と比較いたしますと、2,100 万円ほど増えていますが、法人町民税の減収以上に地方消費税交付金が増収となったことが大きな要因でございます。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、2 億 7,351 万 6 千円となり、前年度比 1,814 万 4 千円、6.2%の減となりましたが、保育園児の保護者の負担を軽減するため保育料を減額したことが主な要因となっております。

国庫支出金は、7 億 5,862 万 4 千円で前年度比 0.3%の増と、ほぼ前年度並みとなりました。

県支出金は 4 億 5,601 万 3 千円となり、前年度比 1.9%の増となりました。

財産収入は、土地建物売払収入、貸付収入と基金の利子などです。町で所有しておりました中原倉庫の土地を売払ったため、前年度比 208.9%の増、3,102 万 5 千円となりました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金が増えたことにより、4,191 万 1 千円 前年

度比 476.3%の大幅な伸びとなりました。

繰入金は、前年度比 7.2%増の 2,416 万 6 千円となりました。

繰越金は、4 億 2,957 万 7 千円で、前年度比 17.8%の減となりました。

諸収入は 4 億 2,554 万 3 千円であり、前年度並みの収入となりました。

町債については、決算書の 24 ページと「主要な施策の成果」の冊子 3 ページを併せてご覧いただきたいと思えます。

町債の平成 27 年度発行額は、7 億 8,040 万円で前年度比 48.5%、7 億 3,540 万円の減少となりました。26 年度に行った、東みのお保育園建設事業、北小学校増改築事業、消防広域化事業の完了によるものが、減少の主な要因でございます。

平成 27 年度末現在高は 91 億 4,396 万 9 千円となり、平成 26 年度末現在高より 590 万 4 千円増加いたしました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
1 町税	3,373,999	3,510,604	3,276,443
2 地方譲与税	111,111	106,353	111,570
3 利子割交付金	4,991	6,028	6,155
4 配当割交付金	13,949	17,188	9,008
5 株式等譲渡所得割交付金	14,343	13,102	15,137
6 地方消費税交付金	529,596	326,253	270,058
8 自動車取得税交付金	20,563	11,239	31,143
11 地方特例交付金	13,992	15,001	15,895
12 地方交付税	2,121,254	2,176,881	2,088,099
13 交通安全対策特別交付金	3,068	2,904	3,271
14 分担金及び負担金	223,369	239,017	243,437
15 使用料及び手数料	50,147	52,643	52,782
16 国庫支出金	758,624	756,498	614,306
17 県支出金	456,013	447,384	384,963
18 財産収入	31,025	10,043	12,949
19 寄附金	41,911	7,273	2,148
20 繰入金	24,166	22,533	118,870
21 繰越金	429,577	522,588	458,376
22 諸収入	425,543	424,925	425,963
23 町債	780,400	1,515,800	923,200
歳入合計	9,427,641	10,184,257	9,063,773

○未納額の状況 (決算書の 92 ページから)

平成 27 年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 2,734 万 7 千円減少し 1 億 4,046 万円となりました。そのうち町税の未納額は、1 億 2,214 万 5 千円でした。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応を取り未納額の縮減に務めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、平成 27 年度の重点施策を中心に、振興計画の 6 つの柱に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておりません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

1 ふれあいを深め、みんなでつくる協働のまちづくり

2.1.1 一般管理費（27 ページ）

箕輪町は発足以来めざましい発展を遂げ、平成 27 年 1 月 1 日に **60 周年**を迎えることができました。先人のご尽力に感謝し町民一丸となってさらなる発展を目指す節目の記念事業を展開してまいりました。

記念式典のほか、多くの人でもみじを描き世界ギネスを達成。また、町民ふれあいの旅には約 300 人の皆様の参加をいただきさらに絆を強めることができました。

地域総合活性化事業交付金事業は、平成 16 年度に創設以来 12 年目を迎え、15 区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成 24 年度から新たに追加した土木工事の分担金分交付をあわせ、1,916 万 9 千円を交付しました。また、平成 23 年度から追加された団体事業分として、18 事業を採択し、総額 241 万 7 千円を交付しました。經常分と事務支援交付金を含めた**地域総合活性化事業交付金**全体としては、2,958 万 6 千円の交付となりました。

町有バスの運行を全面的に民間委託し、安全運転の確保と経費削減を図っております。

職員の人材育成と適正な処遇を図るため、目標管理制度などを実施するとともに職員の階層別研修、職場研修（OJT）、職務研修のほか、文部科学省、厚生労働省など国の機関、長野県への派遣研修を実施しました。

2.1.2 文書広報費（28 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報誌「みのわの実」の発行・町ホームページ・

音声告知放送・ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」など、広報業務の総合的な企画による情報の配信を行ってまいりました。

特に、常会を通じて配布しておりました広報誌などの配布物については、業者委託による全戸配布に変更し、全ての町内居住者にくまなく情報が届く仕組みをつくりました。

2.1.6 企画費（30 ページ）

第 5 次振興計画を町民とともに策定するため、**みのわ未来委員会**を立ち上げ、本会、部会合わせて述べ数十回に及ぶ討議の末に、新しい振興計画を策定することができました。今後は、計画に沿った事業を展開しその検証を行っていくこととなります。

国の経済対策の一環として**プレミアム商品券発行事業**を行い、町内でおよそ 2 億円が消費され、地域経済活性化の一助となりました。（繰越事業）

平成 27 年 10 月、企画振興課内に「**みのわの魅力発信室**」を設置し、空き家対策、移住対策、また、情報発信の取組みをスタートしました。

空き家対策については全町調査を実施し、420 軒の空き家を確認し、併せて所有者への意向アンケートを実施しました。また、宅建協会の伊北不動産組合と協定を締結し、12 月から空き家バンクを開始しました。

移住対策では、専門のアドバイザーを置き個別相談をはじめ、首都圏での移住相談会に参加し、相談や P R 活動に努めてきました。28 年 3 月には移住専用サイトを立ち上げ、住まい・仕事など移住に必要な情報発信に努め、併せて SNS（フェイスブック）の運用をスタートしました。

2 誰もが健やかに暮らせるぬくもりのあるまちづくり

3.1.1 社会福祉総務費（38 ページ）

福祉医療につきましては、子どもが安心して医療機関で診療が受けられるよう、引続き**乳幼児医療の無料化**を県費補助対象の未就学児の通院、中学校 3 年生までの入院のほかに、町単独事業で通院・入院共に**対象を高校 3 年生（満 18 歳に達した最初の 3 月末まで）まで拡大し実施**しています。障がい者、母子父子家庭等含めた給付費の総額は、県費対象分 8,600 万円、町単独分 4,314 万円となりました。

昭和 54 年に整備しました「老人憩いの家城山」について、経年による老朽化が著しく、安全の確保も困難となったことから解体撤去を行いました。

地域福祉関係では、地域福祉ネットワーク事業として、引続き「災害時住民支えあいマップ」の更新作業を町社会福祉協議会に委託するとともに、認知症者を地域全体で支え合う、**すまいるサポート事業を実施**し、認知症見守り協力団体「すまいる」には、現在までに 62 の団体、事業所の登録がありました。

また、町社会福祉協議会には運営費、事業に対する補助を行っております。

障がい者等福祉事業関係では、重度心身障がい者介護手当を認定期間に応じ 18 人に交付、タクシー利用料金補助は 39 人に交付しました。

難病患者に認定された方に支給する福祉金は、年間 3 万円を 230 人に交付しました。

臨時福祉給付事業では、2,957 人に交付を行い、事業費 2,161 万円のうち給付金が 1,774 万 2 千円、事務費が 386 万 8 千円でした。

3.1.2 老人福祉費（39 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。

げんきセンターは事業による利用のほか一般開放を行い、6,408 人、げんきセンター南部は、6,852 人、西部ふれあいサロンは 1,010 人の利用がありました。西部ふれあいサロンでは平成 28 年度から学童クラブを併設する予定です。子どもと高齢者との交流の場としても期待されます。

家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットは 360 人に、重度要介護高齢者介護手当は 150 人に交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する、高齢者生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託して 5 人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、南箕輪養護老人ホームに 4 人を措置しました。

介護保険特別会計への繰出金として、2 億 4,099 万 3 千円を繰出しました。詳細は介護保険特別会計で申し上げます。

3.1.3 自立支援事業費（40 ページ）

障がい者の自立支援事業では、障がい者のヘルパー利用、就労施設への通所、グループホーム利用などの福祉サービスや補聴器・車いす・義手・義足など補装具の給付、更生医療・育成医療の自立支援医療の補助を実施し、3 億 6,969 万円の支出となりました。

さらに地域生活支援として 8 件の手話通訳者等の派遣、547 件の日常生活用具等の給付、延べ 639 人の移動支援を実施し、2,332 万円の支出となりました。

また、地方創生加速化交付金の活用による地域活動支援センター整備運営事業について 3,045 万円を翌年度へ繰越しました。

3. 2. 1 児童福祉総務費（41 ページ）

児童手当の支給総額は 4 億 4,654 万円、支給延べ児童数は 40,688 人でした。

子育て支援事業は、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援センター事業、子育てサークルへの補助事業等を実施しました。子育て支援センターの利用者は、年間 12,139 人、前年度に比べ 9.3%増加しました。核家族化や共働き世帯の増加により、「**病児・病後児保育**」の利用者は 417 人、「ファミリーサポート事業」の利用者は 64 回となりました。

子育て世帯臨時特例給付事業では、3,402 人へ交付を行い、事業費 1,175 万 3 千円のうち給付費が 1,020 万 6 千円、事務費が 154 万 7 千円でした。

3. 2. 2～3. 2. 5 保育園運営費～発達支援費（42 ページから）

平成 27 年度末の園児数は、886 人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かり等のニーズの増加に対応する保育園運営を行いました。保育料、長時間保育料の見直し及び多子世帯の保育料の軽減策を新たに実施し、保護者の経済的な負担の軽減を図りました。保育料徴収金は、1 億 8,776 万 1 千円で前年比 8.0%の減額となりました。

また、発達支援を必要とする子どもの増加に対して、若草園の療育環境の整備と加配保育士の配置をするとともに、就学を見据えた、途切れのない支援を行うため **CLM（チェックリスト in 三重）を引続き導入**し、発達支援専門員を中心として、保育の質の向上に努めました。

保育園整備に関しては、三日町保育園園庭拡張工事を 1,307 万 8 千円で実施したほか、松島保育園給食室設備機器増設工事を 896 万 4 千円で実施しました。保育施設整備計画により、上古田保育園、長田保育園、三日町保育園及び子育て支援センターの保育施設等長寿命化修繕計画を 277 万 5 千円で作成しました。

保育施設整備計画で新設が予定されている、木下保育園及び沢保育園については、地区の建設検討委員会がそれぞれ立ち上がり、課題に向けた検討がなされました。検討委員会の進捗状況を受けて、沢保育園の建設を決定いたしました。

4. 1. 1 保健衛生総務費（44 ページ）

平成 27 年度は、健康増進計画策定委員に箕輪町健康増進計画の中間評価を行っていただきました。評価の結果については、広報等で住民に周知してまいります。

予防接種事業は、医療機関での個別接種による定期予防接種を 4,537 人が受けました。個別接種は主治医と相談の上、接種計画を立て子どもの体調にあわせて実施できます。町は未接種者に対する接種勧奨等フォローを行っています。65 歳以上の高齢者に対するインフルエンザは、4,337 人で該当者の 62.1%の方

が、高齢者肺炎球菌ワクチン接種は 692 人で 47.3%の方が受けました。

精神保健事業は、精神障がい者支援として、当事者会、家族会、こころの相談、断酒会、一般を対象とした講演会を実施しました。ゲートキーパー養成講座は 1 回開催し 18 人が受講しましたが、積極的に各種団体等に講座を広げていくことが必要であると感じました。平成 25 年 5 月から始めた「みのわ健康相談ダイヤル 24」は、平成 27 年度は 577 件の利用がありましたが、利用状況から約半数が日中に利用し、内容は気になる身体の症状や治療に関することが 65%であること、ストレスやメンタルに関することは 5%に留まっていることから平成 27 年度で終了としました。対応策として、相談窓口の案内を充実してまいります。

町の保健事業の拠点である**保健センター**では、302 万 4 千円で 2 階の健診室にエアコン取付け工事を行い、乳幼児健診等で利便性が高まりました。

また、国民健康保険特別会計への繰出金として、保険基盤安定、出産育児一時金、職員給与、東部診療所等 1 億 8,108 万 7 千円を繰出しました。

4.1.2 保健事業費（45 ページ）

母子保健は妊娠から子育てまで切れ目のない事業を展開しています。妊娠届時の保健師の面接に始まり、核家族の多い現状に対応するよう出生前からの「こんにちは赤ちゃん教室」、出生時の「こんにちは赤ちゃん訪問」でお母さんの不安を取り除く事業を行っています。さらに新規事業として母乳相談等助成券事業と産後ケア事業を実施しました。158 人、1 人平均 1.7 枚の助成券利用がありました。**妊婦健診**については公費負担 14 回と超音波等検査分で、234 人に 2,097 万 1 千円を補助しました。また、**不妊治療**を行っている夫婦の経済負担の軽減を目的に不妊治療費の一部を助成する不妊治療費助成事業補助金は 23 組に対して、290 万 6 千円を補助しました。

町の課題である 3 歳児健診でのう歯保有率が県平均より高いことを踏まえ、子ども未来課・保育園と連携し全保育園に歯科指導を実施しました。今後、学校については養護教諭や教育委員会と相談して実施していきます。

さわやか健診は受診しやすい環境づくりを進め、町内巡回、早朝実施、休日健診、春と秋を設けて実施し、2,265 人が受診しました。若い頃から健診を受診することを習慣化し、健康意識を高めるために平成 26 年度から健診対象を 20 歳からと 10 歳年齢を引下げて対応しています。がん検診は、胃・大腸・乳（マンモ・超音波）・前立腺・肺がん検診全体で 6,624 人の方が受診し、受診率は 23.9%でした。無料クーポン券配布により受診率が増加する成果が出ているためがん検診の方法について検討していきます。5 年目の**成人歯科ドック事業**は、18.1%の受診でしたが、受けた 8 割以上の方が定期検診に繋がっていま

す。引続き、口腔状況と健康が密接な関係にあることを受け、粘り強く勧奨していきます。検診に要した事業費は 3,161 万 3 千円でした。

健康増進事業費は、健康教育、健康相談、訪問指導、栄養指導、歯科保健など、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が連携を取り実施しました。11 年目となる**健康アカデミー**は、今期も引続き信州大学寺沢教授の提唱する「運動とコミュニケーション」の理論に基づき行われ、身体的にも精神的にも良好な結果がみられました。11 月にはアカデミーOB会と共催によるアカデミー10 周年記念事業を開催し、10 年間の実績と効果のまとめやOB会活動の紹介、株式会社タニタヘルスリンクの管理栄養士による記念講演を実施し一般住民の方を含め 250 人の参加がありました。アカデミーの集団健康講座は一般にも開放し、プラスワン運動としてアカデミー受講生やOBが一人以上を誘って参加する活動も展開しました。アカデミーの理論に沿って健康の輪が広がることを期待します。

4.1.3 老人保健費（46 ページ）

高齢者の健康づくり事業として、循環器検診、人間ドックの補助を実施しました。

また、後期高齢者医療の給付費町負担分として 2 億 3,083 万 2 千円を長野県後期高齢者医療広域連合へ支出するとともに、町の後期高齢者医療特別会計へ 5,594 万 3 千円を法定内繰出ししました。

3 住みやすく人にやさしい都市基盤の整備を目指したまちづくり

8.2.1 道路維持費（55 ページ）

町道、国・県道、河川や箕輪ダム周辺のもみじ、国道バイパス歩道部の剪定、除草、除雪など、各区、道路河川愛護会の協力を頂きながら通常道路、河川維持の除草業務に加え、景観にも配慮した委託業務を行いました。

また、**道路の緊急補修や災害時の対応**につきましては、より迅速に対応することに努めるとともに、原材料支給など区や地域住民と協働して進めてきました。

町道の舗装、側溝維持修繕につきましては、老朽化する道路構造物が増える中、各区の要望に基づき、緊急度・地域性を見ながらオーバーレイ・舗装打ち替え 35 か所、側溝改修 25 か所の事業を実施しました。

8. 2. 2 道路橋梁新設改良費、8. 2. 3 国庫補助道路整備事業費 (56 ページから)

公共土木事業関係では、各区要望事業の積極的な推進と、町道 51・52 号線道路改良事業は用地取得を進めております。また、国道バイパス関連の生活道路整備として前年度に引続き、木下南新町、三日町田中城地区の町道 508 号線整備を推進してまいりました。また、橋梁長寿命化計画に基づき中央自動車道を渡る跨道橋の修繕工事に着手し松島橋、大原橋、大出橋、大出橋歩道橋の上部工の修繕を行っており、一部について平成 28 年度へ繰越しています。

さらに 4m に満たない道路を整備する**狭あい道路整備等促進事業**に取り組み、木下城山地区、木下南保育園付近の町道 587・588 号線の道路拡幅工事に着手し早期の完成を目指しています。

通学路については、通学路整備プログラムをホームページに掲載し教育課、危機管理・セーフコミュニティ推進課、建設課で連携を取り整備を進めました。

県事業関係においては、主要地方道伊那辰野停車場線の重点要望箇所の福与判ノ木沢の道路改築・砂防合併工事が着手され見通しの悪い道路が解消され歩道設置が完了しましたが前後の道路改築について要望していきます。また、北小河内宮下信号機から東部診療所間について県要望を行い一部危険箇所の歩道設置工事が行われましたが全線の設置について引続き要望していきます。

県道伊那箕輪線松島春日町の歩道設置、交差点改良については、交差点部を除き工事が進められておりますが、早期の完了に向けて要望していきます。また、県道与地辰野線については、重点要望箇所の下古田の堤付近の歩道設置について用地測量が行われ、今後関係地権者の協力を頂きながら早期の工事着手を要望してまいります。

また、国道 153 号の**側溝の維持修繕**として、前年度に引続き木下地区を行いました。

8. 4. 1 都市計画総務費 (57 ページ)

少子高齢化や人口減少、地方財政状況などの社会情勢の変化により県の都市計画道路見直し指針に沿って、**都市計画道路の見直し**を前年度に引続き進めており、再度関係者に説明会を開催しパブリックコメントを行った上で計画決定の段階に入っています。

また、景観については 12 月議会において町景観条例が制定され、県と協議する中で 3 月 1 日に景観行政団体へ移行いたしました。今後、景観審議会を開催し都市計画審議会の同意を得て景観計画を策定し、平成 28 年 7 月 1 日から景観条例の運用を図ります。

下水道の整備

下水道につきましては、農業集落排水事業は整備事業が完了し、施設の維持

管理が主な事業です。公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）につきましても事業を積極的に推進する中で**平成 27 年度末の整備率は 97.5%**となりました。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものでありますが、費用対効果を見る中で農業集落排水、公共下水道、合併処理浄化槽を効果的に活用して、町全体の生活排水処理の整備を進めていきたいと考えています。

また、下水道の接続推進については鋭意努力してきましたが、町全体の接続率（水洗化率）については、平成 26 年度と同率の**80.3%**となり、引続き接続率の向上に向け努力してまいります。

雨に強いまちづくり事業

「雨に強いまちづくり」事業として、平成 23 年度から**天竜川右岸第二排水区沢・大出地区に事業着手**しております。

平成 27 年度は、ボックスカルバート工事 **50.12m**が完成しています。また、下流のボトルネック部分についても町単独事業として実施し、改良されております。

今後も、国の交付金事業の動向を見極める中で財源確保を図りながら事業を推進してまいります。

水道事業

水道事業につきましては町の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところです。

引続き第 5 次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進して、安定供給に努めてまいります。

水道経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は、**91.6%**であり、前年度比 **9.1 ポイントの増**となっています。これは、年間総配水量の増加によるものと考えております。なお、地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を進めてきておりますが、今後も計画的に進めてまいります。

特別会計にかかる部分についての詳細は、後ほど事業会計でご説明いたします。

4 環境にやさしく、安心、安全、快適に暮らせるまちづくり

2.1.1 一般管理費 (27 ページ)

箕輪町も一事業者として地球温暖化防止対策に取り組むことを目的に進めてまいりました環境マネジメントシステム「**エコアクション 21**」は、平成 18 年に全国の地方自治体で初めて認証を取得し、これまでに、環境保護のため役場庁舎内及び出先機関の省エネなど様々な取組を積極的に行ってきました。

今後は、約 10 年間取組んできた環境マネジメントの運用経験を基に発展的に見直し、町独自のシステムとして環境活動を進めてまいります。

平成 24 年の**セーフコミュニティ国際認証取得から 4 年目を**迎え、さらなる安全安心のまちづくり活動に取り組むうえでの、共通・共感テーマを「**あいさつで広げよう地域の絆**」とし、あいさつ運動を通じてセーフコミュニティの認知度・関心度の向上を図るとともに、子どもからお年寄りまでが参加可能な活動として取組んできました。

地域における S C 活動を全町的に展開するため、これまでのモデル地区である北小河内に加え、富田、福与の両地区をモデル地区として指定しました。また、**地域に設立されたセーフコミュニティ推進協議会の活動を推進する補助金制度を創設**、さらに 5 月 12 日の S C 認証取得を記念し、「箕輪町安全安心の日の集い 2015」を開催し、**S C 国際認証再取得に向け取組んでまいりました。**

2.1.8 交通安全対策費 (31 ページ)

区・P T A 等からの要望に基づき、新規に防犯外灯 36 基、道路反射鏡 16 基、赤色回転灯 1 基などを整備しました。

4.1.4 環境衛生費 (46 ページ)

限りある資源を有効に活用し持続可能な循環型社会構築のため、次の事業を展開してまいりました。

地球温暖化防止対策の推進として、新エネルギービジョンに基づき**太陽光発電設備の導入に対する支援**を平成 21 年度から実施し、平成 26 年度までに 641 件、平成 27 年度は 41 件、合わせて 682 件、8,437 万円の補助を行いました。**7 年間の補助で生まれた発電能力は 3,252.9 KWH**で、一般家庭のおよそ 1,000 世帯分の電気を賄える計算となっています。

町独自で行ってまいりました住宅用太陽光発電設備に対する補助については平成 27 年度を最終年度とし、今後は**町の特性を活かした自然エネルギーの研究、普及事業**を実施してまいります。

廃食用油の再利用によるバイオディーゼル燃料の精製事業は、平成 27 年度の廃食用油回収量 8,498ℓ、BDF 精製量 7,608ℓ で、精製された燃料は企業等に販売するとともに、公用車の燃料として使用しています。

地域交通対策として、中央自動車道の高速バス利用者駐車場の効率的な利用を図るため、案内表示板等を設置しました。

みのちゃんバスについては、巡回路線の一部見直しを行い、平成 27 年度は延べ 31,126 人の利用がありました。今後、伊那地域定住自立圏での広域的なバス運行の検討や、利用者の皆様の意見を反映した公共交通網形成計画を策定してまいります。

4.2.1 清掃費（48 ページ）

ごみの減量化と資源化は、住民の皆様にご協力いただき、ごみの排出量は減少傾向にあります。こうした中、平成 22 年 2 月から実施してまいりました**生ごみ処理モデル事業**は、木下北城地区、八乙女地区、松島地区、大出山口地区へと拡大してまいりました。この 4 地区から排出収集した**年間約 140 t の生ごみがたい肥へと資源化**されています。今後は、モデル地区の拡大のほか、たい肥の販売により、**生ごみを資源として循環させる仕組みを構築**してまいります。

今後も可燃・不燃ごみの分別の徹底と資源化への推進を積極的に行うとともに、不法投棄の減少に向けてモラルの啓発を推進してまいります。

9.1.1 常備消防費（59 ページ）

平成 27 年 4 月 1 日から上伊那広域消防本部体制でスタートしました。

消防の広域化により、上伊那にある 6 消防署が 1 つの本部で統括されることにより、消防の指揮命令系統は上伊那一本に統一され、6 消防署は市町村の枠を越えて活動することになりました。これに伴い、災害現場へはより早く到着するために、現在の管轄区域の見直しを行い、現場に最も近い消防署から出動することとし、119 番の受信を「消防指令センター」に一本化することにより、災害現場の特定が短時間で可能になり、通報から出動、現場到着までの迅速化が図られ、「住民サービスの向上」に繋がっています。

9.1.2 非常備消防費（59 ページ）

消防団員の 9 割近くが被雇用者で消防団員の確保が厳しい中、消防団の活性化と活動しやすい環境の整備が引続き大きな課題となっています。このような中、平成 23 年度から募集を開始した女性団員は 20 人となり救護班・ラッパ班等で活躍しています。

平成 27 年度から、団員報酬に加えて、出動手当を補助することにより、出

動した団員に対する手当の充実を図りました。

9.1.3 消防施設費（59 ページ）

消防力向上のため、消火栓 4 基を新設するとともに、老朽化した消火栓について 2 基取替えを実施しました。消防用ホース、消火栓器具箱整備の補助を行い火災対応の更なる強化を図りました。

また、20 年経過したポンプ車の更新を図り、地域の消防力の向上に向けた取組みを行いました。

9.1.4 災害対策費（60 ページ）

減災対策として気象観測装置を 1 基追加、防災ハザードマップの全戸配布を行うとともに、自助、共助の考え方から、**自主防災組織の活動強化**のため、各地区の自主防災組織育成補助、9 人の防災士養成支援を行いました。

このほか、昭和 56 年以前に建築された木造住宅を対象に、住宅・建築物耐震改修事業費として耐震診断を 5 件、耐震改修に対する補助を 2 件実施しました。

11.1.1～11.5.1 災害復旧費関係（74 ページから）

林道日影入線土砂撤去など町内 3 か所の土砂撤去を行いました。

5 創造と活力に満ちた産業を育てるまちづくり

6.1.2 農業振興費（49 ページ）

農業に取り組む新規就農者の支援のため**農業インターン事業**では 1 人、**青年就農給付金事業**では 5 人の農業者に対し助成を行いました。

平成 27 年度は環太平洋地域による経済連携協定（TPP）の 10 月大筋合意に至りましたが、これによる段階的な関税撤廃についての具体的な影響などは不透明感がぬぐえない状況となっています。町ではこうした動きを注視しつつ、農業の基礎である農地の有効活用かつ集積を推進するため、地域の話し合いによる「**人・農地プラン**」の見直しを行い、担い手への農地集積を推進してまいりました。また、農地中間管理事業の制度活用が始まり、町では 109 筆 10 万 5,020 m²が貸し付けとなりました。

地域おこし協力隊は平成 26 年に 3 人、平成 27 年 5 月に 1 人が**着任**し、4 人

体制での活動を行っています。都会からの自然観察団体の受け入れや、町の農産物を活用した加工品開発や地域営農組合の行事に参加するなど、町の農業振興につながる活動を行っているところです。

農家の所得アップの一環として、**農産物の機能性分析**を前年度に引続き行い、13 品目の分析を行いました。継続して分析を行うことにより、町内産農産物の抗酸化力が他地域より高い値を示すなどの特徴が徐々に解り、商談会などでも有用なアピールポイントとして活用できました。

セールスプロモーション事業では延べ 9 人の参加があり、販路拡大につながりました。また、東京都庁産直市やアグリフードエキスポなどの物産展へ参加し、町の農産物の PR を行いました。

6 年目となるグリーンツーリズム事業は、農業体験や健康幸せツアーなどを実施しました。

平成 26 年 7 月には「**にこりこキッチンたべりこ**」がオープンし、平成 27 年度は 21,690 人の利用者がありました。

この施設で提供している赤そばについては、上古田の金原地籍で栽培していますが、収穫量が不安定なこともあり、上古田地区の別の場所でも栽培を行っていただき、収穫量を増加させることができたべりこでの安定供給に繋がりました。

6.1.3 畜産業費 (50 ページ)

畜産環境整備事業として、畜舎の増改築に対する助成を引続き行いました。

6.1.4 農地費 (50 ページ)

各区からの要望による松島区水路改修工事などの農業用水路の改修、八乙女区の舗装打替工事など 14 地区を実施しました。

平成 24 年度から東箕輪 3 地区で取組みの始まった、**多面的機能支払交付金制度**は、平成 27 年度には町内 12 地区で取組みが行われ、伴う経費を支出しました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行うなど、農業インフラの維持などにも傾注いたしました。

6.1.5 農業再生推進費 (51 ページ)

耕作放棄地解消に努め、57 アールの解消ができました。

6.2.1 林業費 (51 ページ)

育林関係では、辰野町小横川地区の保育間伐を実施いたしました。また、財産区有林や民有林の除間伐に対しかさ上げ補助を行いました。また、辰野町地

籍、小横川上流部の霧沢山官行公造林地の契約満了に伴う国の立木持分の買い取りを行いました。

治山関係では、町単独工事として富田縦ノ木沢水路改修工事を実施いたしました。

林道関係では、林道桑沢線の延伸工事を行ったほか、中樽線や萱野線の路肩の修繕や路面整備を実施いたしました。

平成 19 年度に初めて箕輪町で確認された**松くい虫の被害**は、平成 27 年度に入り、東部では北小河内久保付近で、西部では上古田金原付近で被害が発生するなど被害が北上しました。なお、発生した被害木については伐倒駆除を行い被害拡大防止に努めました。

7.1.1 商工振興費（53 ページ）

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助**は、新規開設事業所 4 社を含め 19 社に対し助成をいたしました。また、町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助を引続き実施いたしました。

町商工会やTMOに対しても、小規模企業経営改善普及事業補助などを引続き行いました。

平成 23 年度に創設した**住宅リフォーム補助金**は、5 年目を迎え平成 27 年度は 136 件の交付を行いました。制度創設以来合計 1,122 件の交付となり、累積経済波及効果は 24 億 3,200 万円と推定され、地元経済活性化とともに、下水道接続率の向上という創設の狙いが現れているものと考えます。

また、町内商店の活性化とにぎわいの創出を図ることを目的として「**頑張る元気な商店応援事業補助金**」を創設し 27 件 2,028 万 2 千円の交付をいたしました。

2015 みのわ祭りは町政 60 周年に合わせ多彩なイベントを企画し盛大に行われました。

7.1.2 観光費（54 ページ）

平成 26 年度から進めてまいりました、**ながた自然公園のリニューアル事業**につきましては、キャビン・ツリーハウスの撤去改修、36 ホールのマレットゴルフ場の新設、遊歩道 1,200m の整備、公園内の看板の設置を行いリニューアル事業が完了いたしました。

このほか、6 月には伊北 3 町村で構成する上伊那北部観光連絡協議会主催のイベント「**飯田線と天竜まったり散歩**」を開催し、多くの方の参加をいただきました。

6 豊かな文化を育み、次世代を担う人材を育てるまちづくり

3.2.1 児童福祉総務費（41 ページ）

幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」を町の重点施策のひとつに据えて、次代を担う子どもたちの育成事業を進めてきました。

運動あそび、英語あそび、読育、食育の4つを柱として取組みの充実を図り、就園前、保育園、小学校へと連携を取りながら情報交換や評価検討を加えてきました。就学前子育て支援事業への参加者は、1,369人で前年度比45.5%の増となりました。

3.2.2 保育園運営費（42 ページ）

保育園の「いきいき保育創出事業」は、保育園の創意工夫により、園児、保護者、保育士に対して、命の教育や絵本ライブ等33の事業を実施することができ、保育の充実と活性化が図られました。

10.1.1～10.3.4 教育委員会費、小中学校費（60 ページから）

「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」として英語教育・英語活動、運動あそび、読育、食育、ものづくり教育に取り組んでまいりました。

平成23年度から小学校の教育課程に英語活動が組み込まれたため、**全小学校に英語学習プログラム「レシピ方式」（PLSシステム®）を導入し**、5年目となりました。英語指導外国人講師を、中学校に1人増員し2人、小学校3人、保育園1人の6人体制とし、子どもの英語力向上に取り組んでまいりました。

運動あそびについては、保育園から引続き小学校1、2年生を対象として各小学校年3～4回開催しています。その他に低学年で実施している学校もあります。

読育の推進を図るため、学校図書館の充実を図るとともに、読書ノートの活用による読書の推進をしてきました。小学校は平成26年度から、図書館に入れる本を児童が選ぶ「選書会」を実施してまいりました。平成27年度からは中学校でも実施してきました。

食育では、小学生クッキング教室の開催や学校給食アイデアレシピコンテストを引続き行い、家庭での食に対する意識の向上に努めてまいりました。

中学生の海外研修では、ニュージーランドホームステイに、4人の応募がありました。上伊那全体の応募が足りず未実施となりました。

平成26年度から教育委員会に、**学校教育専門官（校長クラス）**を配置し、「学

力向上に関する取組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT教育の推進」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上・全体としての学校力向上を図りました。

中学生の学力向上を図るため、**数学・英語・国語の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援・介助を必要とする児童・生徒のために支援員・介助員を継続配置し、個々の子どもへのきめ細やかな対応をしてまいりました。

平成 26 年度から開始した **ICT教育推進事業**につきましては、事業費を平成 27 年度に繰越し、**中学校ではタブレット端末 140 台**をリース契約（3 年契約の 2 年目）、**小学校には新たに教師用のタブレット端末 77 台**を購入しました。また、教師の ICT 教育の支援を進めるため平成 26 年度に引続き**情報教育活用支援員**を雇用いたしました。子どもの学力向上のためには教師の授業力向上が必要で、平成 28 年度以後も、ICT 機器の利活用により学校教育の活性化を一層進めてまいります。

学力向上に向けた「**スタディサポート事業**」として、小学生夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習を行いました。「**小学生夏休み寺子屋教室**」は分館、育成会の協力をいただき、昨年度より 2 地区増え、町内 5 小学校区の 9 つの地区で開催することができました。中学校 3 年生を対象とした「**中学生放課後学習**」はボランティア講師の協力をいただき、10 月から 1 月の 4 か月間、開催しました。

学校運営に関する取組みでは、小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、**子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくり**など、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援してまいりました。教員の指導力向上のための「**先進地研修**」では、学習指導では**秋田県能代市**、ICT 研修では**熊本県山江村等**への研修を行い、町内小中学校の先生方の指導力向上に生かすことができました。

学校施設整備につきましては、平成 25 年度学校施設環境改善交付金の採択を受け、箕輪中学校給食室建設事業に着手し平成 27 年度へ繰越し実施しました。

10.6.1 社会教育総務費（67 ページ）

「箕輪町男女共同参画計画」を実効あるものにするため、2 地区（下古田・福与）において出前講座を開催しました。

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、出前講座の開催、広報みのわの実での啓発を行いました。また、戦後 70 年平和祈念映画「望郷の鐘」～満蒙開拓団の落日～の上映会を開催し 412 人の方に参加いただきました。

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中で継続的に結婚を支援するため、親を対象とした講演会、男性向けの講座、結婚相談、出会い創出のためのイベント等を開催しました。平成 27 年度における成婚は 2 組で、**ハッピーサポートみのわ**への登録者数は 65 人となりました。

10.6.2 公民館費（68 ページ）

町の皆様が芸術や文化に親しみ活動の発表の場となる「**みのわ町民文化祭**」を実施し、99 団体の方に参加をいただきました。特に、展示の部では過去最高となる 1,627 点の出品をいただきました。

また、**公民館企画事業**では「大人のクラフトイベント」「星のお兄さん星空解説トークショー」「傘でプラネタリウムをつくろう」「ふゆまつり子どもイベント」など、大人と子どもが一緒に協力しながら楽しむことのできる事業を実施し、多くの参加をいただきました。

公民館大学・学級事業では、全 5 学級、135 人が学習を行いました。全ての大学・学級で町社会教育指導員による人権講習会を行い、人権についても理解を深めました。

公民館講座事業では、陶芸講座、浴衣着付け講座、刻字講座など 14 講座を実施し、296 人の方を受講いただきました。特に「**青年のためのやさしい料理教室**」では、普段は公民館講座を受講する機会のない 20 歳から 30 歳代の若年世代 26 人が参加し、全 6 回の講座で料理の基本を学ぶとともに交流を深めました。

分館相互の情報共有のため、文部科学省から講師を招きワールドカフェ形式による「**公民館分館情報交換会**」を行いました。また、各分館で「元気はつらつ公民館出前講座」を実施し、高齢者や他の世代が楽しみながら学びました。平成 27 年度は全分館で 57 講座を実施しました。

町の高齢者の皆様が生涯現役で、健康に心豊かな人生を送ることができるよう、「元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業」を推進し、元気ポイント事業や長寿クラブ加入者対象のマレットゴルフ事業などを実施しました。

10.6.3 青少年健全育成費（69 ページ）

青少年の健全な育成を図り非行・被害の防止と予防のため、街頭啓発や夜間巡視等を実施してまいりました。また、平成 26 年度から行っている「**あいさつ運動**」を継続実施し、各関係機関と連携した活動を実施しました。また、木下上町児童公園の危険遊具撤去や修繕など環境整備をいたしました。

放課後帰宅しても、両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るため、**学童クラブ**を、中部、北部、東部の 3 教室でこれまでに引続き開設するとともに、西部教室の開設に向けて準備を進めました。また、**利用料の見直し**を行い保護者負担の軽減を図りました。

10.6.4 博物館費（70 ページ）

「町内皆博物館」（町の中全部が博物館である）という考え方にに基づき、引続き「**町内まるごと博物館**」事業を中心とした活動を行い、親しまれる博物館づくりに努めてまいりました。また、箕輪町発足 60 周年記念事業として、特別展「もうひとつの遭難～中箕輪国民学校の直江津遭難～」と、「なかじまゆたかの世界～童話作家なかじまゆたか童画展～」の二つの展示事業を実施し、多くの方に見学していただくことができました。

10.6.5 図書館費（70 ページ）

町図書館は「知の拠点施設」として、蔵書の充実など図書館機能の向上を図ると共に、読育基礎・実践講座等を開催し、**読育ボランティアネットワーク**の皆様と読育にかかる活動を積極的に展開してまいりました。

世代間交流室「なごみ～な」等を活用した、絵本ライブ公演、成人向け製本講座、恐竜模型づくり講座、科学実験お話し会、ガーデニング講座など幅広い世代を参加対象とした講座を開催して、新たな図書館利用者の拡大につながるよう取り組んでまいりました。

また、「キャリアデザイン講演会」を開催し、これからの図書館の可能性について、図書館のレファレンス（調査）サービスを活用した企業の製品開発等の事例発表、社会人や企業が図書館を活用するための、全国の先進的な取り組み事例等を紹介いただき、今後の図書館のサービスの活用について学んでいただく機会となりました。

また、**郷土資料の電子書籍化（デジタルアーカイブ事業）**第 3 年度事業として「箕輪町の石造文化財」「長岡新田の民俗」をデジタル化し、図書館ホームページから閲覧や検索が可能となり、町内はもとより、町外に向けても「箕輪町を知る」利便性の向上を図りました。

10.6.7 文化財保護費（71 ページ）

先人が残してくれた郷土の貴重な文化財を後世に継承し、町づくりに活かすことを目標として活動を行いました。町を代表する伝統芸能である**古田人形芝居**の人形等の整備は、3 年計画の 3 年目の取り組みを行いました。また、天然記念物等の樹木を安全に保存していくための取り組みを継続して行いました。

「**東山山麓歴史の道**」事業では、公認ガイドボランティア育成のための活動

に着手しました。なお、このコースは、平成 27 年 9 月 30 日に「新日本歩く道紀行 100 選ふるさとの道」に認定されました。

10.6.8 文化センター費（72 ページ）

地域文化の拠点施設として、町民の皆様が安全に安心して利用していただけるよう、音響設備・吊物設備の改修工事を実施しました。

また、多くの地域の皆様が芸術、文化に親しみ、生涯学習意欲を自ら喚起していけるよう鑑賞機会の充実を図るため、「第 18 回日本の太鼓 in みのわ」「古田人形定期公演」等を開催しました。特に、伊那文化会館と共催で行った「桐五重奏団コンサート」や「みんなのうたコンサート」は、多くの町民（親・子・孫の 3 世代）の方に来場いただき、一流の演奏を体感していただくことができました。

10.7.1 保健体育総務費（73 ページ）

フェンシングのまちづくりとして、地域活性化センターの助成を受け、第 8 回全国カデ・エペフェンシング選手権大会、第 3 回全国ジュニア・エペフェンシング選手権大会、第 10 回みのわもみじカップフェンシング大会を開催し、全国各地から大勢の選手に来町いただきました。

また、東西両コースに分けて 6 年目の開催となる**第 56 回箕輪町駅伝大会**を開催しました。大会終了後は、次年度の駅伝大会に向けての検討委員会を開催し、検討の結果、平成 28 年度の大会は町内一周コースで関係機関と協議することになりました。

ながたドームについては、フットサル、サッカー、テニス、ソフトテニス等多くの種目において、年間を通じて 2,159 件、27,395 人と多くの利用がありました。そのうち町内団体等の利用は 1,135 件 13,843 人、町外団体等の利用は 1,024 件 13,552 人、と町の内外から多くの皆様にご利用いただきました。また、フットサル、テニス、バドミントン、消防団訓練、運動遊び、吹奏楽の練習など多目的にご利用いただきました。

10.7.2 体育施設費（74 ページ）

屋内体育施設については、施設の安全性を確保し安心して利用していただくため、建設から 40 年以上が経過している町民体育館と武道館の耐震診断を実施しました。また、豪雨時に対応できるよう、社会体育館の雨水ポンプ槽増設工事を行いました。

屋外体育施設については、各運動場の転圧や番場倉庫シャッター修繕等を行い環境整備に努めました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.10 選挙関係 (34～37 ページ)

4 月に町議会議員選挙及び県議会議員選挙が行われ、選挙事務に係る経費を執行しました。

2.5.1 統計調査費 (37 ページ)

5 年毎に行う国勢調査を実施しました。

予備費 (75 ページ) には緊急対応分として、地域からの緊急事案に迅速に対応するために留保した予算 850 万円があります。内容は既に議会に報告しておりますが、**11 件、538 万 3 千円**をそれぞれの費目に充用し、執行いたしました。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況 (決算書の 91 ページ)

支出済額の合計は 88 億 2,874 万 7 千円となり、最終予算額に対する執行割合は 92.1%ですが、支出済額に翌年度繰越額 2 億 1,882 万 2 千円を合わせますと、予算現額に対する執行割合は 94.4%となります。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、5 億 3,497 万 8 千円でありました。

なお、財政運営に当たりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中の中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

平成 27 年度の**経常収支比率は 86.1%**となり、前年度より 1.0 ポイント上昇しましたが、公債費の増加、臨時財政対策債の減少などによるものです。

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である**実質収支額は、5 億 3,600 万円**となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、1 億 9,601 万 2 千円となり、その単年度収支の額に財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は 1 億 9,845 万 3 千円となりました。

○財政調整基金

平成 26 年度末の基金現在高は、15 億 1,833 万 7 千円であり、平成 27 年度中は利子分の 244 万 1 千円を積み立て、**平成 27 年度末は、15 億 2,077 万 8 千円**となりました。

○長期債の状況

長期債は、平成 27 年度中に新たに 7 億 8,040 万円借入れ、7 億 7,449 万 6 千円元金を償還した結果、平成 26 年度末で 91 億 3,806 万 5 千円であった長期債残高は、**平成 27 年度末で 91 億 4,396 万 9 千円**となり、前年度に比べ 590 万 4 千円増加いたしました。長期債はできるだけ抑えていきたいところですが、償還額の一部が交付税に算入される借入れが多いため、実質的には町の負担が大きく増加することにはなっておりません。

なお、一般会計と特別会計、各事業会計の長期債の平成 27 年度末現在高は、下水道事業会計の残高が減ったことなどにより、前年度より 6 億 2,234 万 8 千円減少し 220 億 4,700 万 6 千円となりました。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、平成 27 年度末における平成 28 年度以降の支出予定額は、3 億 1,225 万 4 千円となり、前年度より 1 億 5,048 万 4 千円減少しました。

○実質公債費比率・将来負担比率

平成 27 年度の実質公債費比率は、**10.3%**で、前年度より 1.8 ポイント減少、**将来負担比率は、69.4%**で、26.3 ポイント減少と大きく改善いたしました。

実質公債費比率は公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てた繰入金が増加したこと、また、将来負担比率は公営企業債等繰入見込み額が増加したことが大きな要因となって改善いたしました。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や行財政改革を進め人材育成を行うなど町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

続きまして、各特別会計決算につきまして申し上げます。

Ⅱ 平成 27 年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 2 号

平成 27 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

事業勘定（決算書 95 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 28 ページ）

国保財政の安定的運営のため、財源の確保と医療費の抑制に鋭意努めてまいったところであります。

歳入の合計は 27 億 3,099 万 6 千円、歳出の合計は 26 億 8,925 万 4 千円となり、歳入歳出差引額は 4,174 万 2 千円となりました。

歳入は、国民健康保険税が歳入全体の 18.1%で、税額は、前年度比で 1,986 万 8 千円 3.9%の減となりました。被保険者数の減と低所得者に対する軽減措置の影響と考えております。

国庫支出金の療養給付費負担金は前年度比 1.6%増、診療報酬支払基金からの療養給付費交付金は前年度比 27.7%の減となっています。

前期高齢者交付金は前年度と比べ 2.3%の増、県補助金の特別調整交付金は保険財政共同安定化事業拠出金の交付基準変更の影響により 288.9%の増となっています。高額な医療費の歳出を県内でプール化する共同事業の交付金は前年度比 125%の増となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金は、法定基準内の繰入れであり前年度比 13.3%の増となりました。また、国保財政調整基金からの繰入れを 6,424 万 9 千円行いました。

歳出ですが、保険給付費は 16 億 3,390 万 8 千円で、前年度比 0.2%の増となりました。出産育児一時金は、12 人に支給しました。葬祭費は 21 件の支給でした。

後期高齢者支援金等は、3 億 2,560 万 3 千円、介護納付金は 1 億 2,374 万円で、ほぼ前年度並となりました。共同事業拠出金は 5 億 2,190 万 4 千円で 146.3%の増となりました。

被保険者の状況を申し上げますと、平成 27 年度の年度平均の被保険者数は

5,991 人、世帯数は 3,505 世帯であります。前年度より、被保険者は 96 人の減、世帯数は 16 世帯の減となっています。65 歳以上の前期高齢者の割合が多くなってきています。また、一人当たりの医療費は 32 万 7,507 円で、前年度より 4,208 円、率にして 1.3%の増でありました。

国民健康保険特別会計の保健事業につきましては、平成 20 年に策定された箕輪町特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診及び特定保健指導を実施しました。受診者は 1,968 人で 33 人の増でした。受診率は 43.6%で、特定保健指導の実施率は最終的に 70%となる見込みです。

人間ドック・脳ドックの補助は、延べ 356 人に、国保加入者の各種がん検診は 2,676 人が実施しております。

国の保健事業補助金を受け、生活習慣病の早期予防対策として、早期介入保健指導、未受診者対策、医療費分析からターゲットを絞った訪問指導等を実施し、医療費の抑制に努めました。

これらの保健事業に係る経費は、総額 2,840 万円でありました。

国民健康保険財政調整基金は、利息分 8 万 6 千円を積立てた結果、基金の年度末残高は 3,611 万 5 千円となりました。

国保運営は、年々保険給付費が増加しており厳しい財政状況が続いております。平成 30 年度に都道府県一元化が決定となりましたが、市町村財政への影響がどの程度になるのが未だ不明なため、今後の情報を注視しながら、健全な国保運営が維持できるよう努めます。

診療施設勘定（決算書 125 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 32 ページ）

東部診療所は、国保直営診療所として地域医療に努めてきました。

歳入総額、歳出総額がそれぞれ 5,480 万 2 千円で、歳入歳出差引残高は 0 円です。前年度比では歳入歳出ともに 3.5%、額にして 198 万 8 千円の減となりました。歳入の不足分は一般会計からの繰入金をお願いし、2,623 万 1 千円で前年度比 74.9%の増となりました。

東部診療所は医師の都合により平成 28 年 3 月末で一旦休診と決めましたが東箕輪地区の皆様と相談のうえ、今後の方針を決めてまいります。

Ⅲ 平成 27 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 3 号

平成 27 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 139 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 34 ページ)

歳入の総額は 2 億 3,606 万 7 千円、歳出総額は 2 億 3,103 万 8 千円で歳入歳出差引額は 502 万 9 千円となりました。

保険料収入は 1 億 7,514 万円で前年度比 0.6%の増で、額にすると 1,055 万円の増となりました。

一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として法定内で 5,594 万 3 千円を繰入れ、後期高齢者医療広域連合納付金は 2 億 2,405 万 5 千円となりました。

被保険者数は 3,369 人で、前年度より 59 人の増、一人当りの医療費は 80 万 5,579 円で、前年度より 5 万 2,820 円、率にして 6.2%の減でありました。

制度が施行されて 8 年目になり、該当する皆様には概ねのご理解をいただき定着してきたところでありますが、一人当りの医療費は年々増加傾向にあり、健康寿命延伸に向け、市町村でも新たな取組みが必要になってきています。

Ⅳ 平成 27 年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 4 号

平成 27 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 149 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 36 ページ)

歳入の総額は 17 億 9,425 万 2 千円、歳出の総額は 17 億 4,655 万 2 千円で歳入歳出差引額は 4,770 万円となりました。

歳入の内、第 1 号被保険者保険料は 4 億 2,967 万 1 千円で、前年度比 18.1%の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが 6 億 4,159 万 2 千円で前年度比 1.6%の減となりました。

支払基金交付金は 4 億 6,576 万 6 千円で、前年度比 2.3%の減でした。第 2 号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は 2 億 4,099 万 3 千円で前年度比 1.2%の減となりました。一般会計からの繰入れは法定基準内であります。介護保険給付準備基金等からの繰入れは、本年度は行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、16 億 3,631 万 9 千円で前年度比 0.2%の減となりました。

地域支援事業費の内、いきいき塾、高齢者外出支援等の介護予防事業費は 1,779 万 7 千円、介護予防事業の包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費は 4,245 万 1 千円です。

介護保険給付準備基金は、預金利子 1 万 4 千円を積み立て、平成 27 年度末現在高は 5,592 万 2 千円となりました。

平成 27 年度末時点における第 1 号被保険者数は 6,993 人で、前年度より 186 人の増、要介護認定者数は 907 人で前年度より 8 人の減となっています。

平成 27 年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が 594 人、施設介護が 208 人、地域密着型サービスが 44 人の合計 846 人で、前年度に比べ 23 人の減となっています。

高齢化率、要介護認定者数は年々増加しており、保険給付費も増加し続けています。介護予防事業に力を入れるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりに努めてきました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 号、第 6 号の平成 27 年度箕輪町の各事業会計剰余金の処分と決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 平成 27 年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 5 号

平成 27 年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 171 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 39 ページ)

まず、剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第 32 条の規定により議会の議決を求めるものです。

当年度未処分利益剰余金は、11 億 3,200 万円余であります。ここから、会計制度改正に伴い資本剰余金から振替えられた、固定資産の取替更新の原資に充当すべき 11 億 8,400 万円を差し引くと、剰余金処分の対象となり得る額はございません。従いまして、剰余金の処分を行わないこととするものです。

続きまして、水道事業決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、5 億 1,112 万 8 千円、収益的支出は同じく消費税込みで 4 億 8,382 万 7 千円となり、消費税を除いた当年度純利益は 1,024 万 6 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は消費税込みで、1,000 万円、資本的支出は 1 億 9,636 万 3 千円で、差し引き 1 億 8,636 万 3 千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業につきましては、町の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところであります。

引続き第 5 次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進して、安定供給に努めます。

水道経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は、

91.6%であり、対前年度比 9.1 ポイント増加し、年間総配水量も対前年度比 3,214m³ と増加傾向であり、第 4 次振興計画の数値目標 85%を達成できました。

なお、地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を進めてきておりますが、今後も計画的に進めて行きたいと考えております。

その他の工事としまして、第 5 次拡張事業につきましては、下古田地区の水源地切替と低水圧地区解消のため、増圧ポンプの設置を実施しました。また、配水設備事業としては、老朽管更新事業として配水管布設替工事を実施し、水道水の安定供給に努めました。

水道事業会計は、近年の節水器具の普及や人口減少等により、この先、給水収益の大幅な減少が見込まれますが、経費節減や有収水率の向上を図り健全経営とするよう努力していきたいと考えております。

VI 平成 27 年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 6 号

平成 27 年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 189 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 40 ページ)

最初に剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第 32 条の規定により議会の議決を求めるものです。

平成 27 年度は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えても極少額であることから、剰余金の処分は行わないこととするものです。

続きまして、下水道事業決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、10 億 5,854 万 1 千円、収益的支出は税込みで、10 億 2,803 万 4 千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、40 万 7 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は税込みで、4 億 4,674 万円、資本的支出は税込みで、8 億 3,526

万 4 千円で、差し引き 3 億 8,852 万 4 千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道事業を積極的に推進する中で、平成 27 年度末の普及率は 97.5%となり、前年度比 0.1 ポイントの微増でありました。また、水洗化率は、鋭意接続促進を図る中で、80.3%と前年度同率となりました。

今後も水洗化率及び有収率の向上に鋭意努力してまいります。

事業内容としては、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、4 地区において下水道管渠埋設工事を実施し、処理区域の拡大に努めたほか、処理場関係では、箕輪浄水苑の設備等の長寿命化計画を着実に推進するため、曝気機及び引込受電盤の更新工事を実施しました。

また、「雨に強いまちづくり」事業として、雨水排水事業を、天竜川右岸第二排水区の沢・大出地区において、ボックスカルバート工事を進めてまいりましたが、平成 30 年度の供用開始に向け、今後も国の交付金事業補助の動向を見極める中で、財源確保を図りながら事業を推進してまいります。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金の処分及び決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計決算・下水道事業会計決算の細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。